

## CEDEC メディア 新規・変更 取材登録申請書 (兼 取材規定遵守承諾書)

### ■取材・撮影・報道規定

- ① 取材・撮影・報道は、CEDEC運営委員会が事前に許可したセッションに限ります。  
※撮影および取材・報道記事掲載が禁じられたセッションは、事前にお知らせします。  
※撮影および取材・報道記事掲載が禁じられたセッション会場へは入場できません。
- ② すべてのセッションの取材・撮影範囲は、講演者本人、講演内容タイトルスライドおよび講演者が許可したスライドの静止画像のみとします。
- ③ CEDEC運営委員会が取材・撮影・報道を許可した場合であっても、講演中に講演者本人から撮影および講演内容のメモ、報道に関して禁止の要請があった場合は、それに従っていただくものとします。
- ④ 受講者、講演者、主催者の権利保護の観点から、すべてのセッションについて講演の一部または全部のコメントの再録記事掲載は厳禁します。
- ⑤ すべてのセッション、イベントについて動画・音声のインターネット配信・放映他による報道は、放映時間数に関わらず厳禁します。  
※テレビ報道に関しては、別途お問い合わせください。
- ⑥ 個人が開設するブログやSNSなどへの投稿が禁じられているセッションは、報道関係もその適用範囲に含まれることとします。記事掲載等は報道関係各位が所属する法人等が発行・運営等を行うメディアに限定し、メディア登録者個人ブログやSNSへの投稿は禁止します。

上記 CEDEC 取材・撮影・報道規定を遵守することを承諾し、CEDEC メディア登録を申請します。

※ 新規登録申請の際は、必ずをお願い申し上げます。

登録社名			
媒体名			
媒体種別	<input type="checkbox"/> 新聞、 <input type="checkbox"/> 雑誌、 <input type="checkbox"/> テレビ、 <input type="checkbox"/> ラジオ、 <input type="checkbox"/> WEB <input type="checkbox"/> その他(具体的に記載してください。)		
媒体 URL			
登録責任者名			
部署・役職			
E-mail			
住所	〒		
TEL/FAX	TEL	FAX	

### ■CEDEC 2019 メディア登録者名簿

登録者名 (記者・撮影スタッフ)	部署名		氏名	e-mail
	1			
	2			
	3			
	4			
	5			
委託契約 取材記者または撮影スタッフ	所属(社)名		氏名	e-mail
	1			
	2			
	3			

※記入欄が不足する場合は、用紙をコピーしてご使用ください。

### ■申請・お問い合わせ先

- ・ CEDEC 広報担当(Publicity Bureau 内)  
e-mail [press@cedec.jp](mailto:press@cedec.jp) TEL. 050-3419-7725 FAX.050-3730-3968

以上

## CEDEC メディア登録規定

- 登録規定 登録できるメディアは、次の各項のいずれかに該当する報道関係といたします。
- ① 第3種郵便物認可を取得し定期刊行物を発行している新聞社・出版社の編集者・記者・カメラマン
  - ② 上記定期刊行物に署名記事の掲載実績をもつフリージャーナリスト、ライターの方
  - ③ 法人が開設するインターネット上のニュースまたは情報系サイト制作会社の編集者・記者・スタッフ
  - ④ BS・CS・ケーブルテレビを含むテレビ番組制作会社・記者・および撮影スタッフ
  - ⑤ ラジオ番組制作会社・記者・およびスタッフ
  - ⑥ 上記編集・制作会社または編集部と取材委託契約を結んでいるライター・カメラマン
  - ⑦ 別途定める取材規定遵守に承諾いただける方
- ※ 個人でブログを開設している方、広告代理店・PR会社、新聞社・出版社・テレビ/ラジオ局の事業・広告営業部門(出展社ご担当者も含む)、調査会社・証券会社アナリスト、これまでに主催者が定めた取材規定に反した取材・報道を行ったメディアは対象外とさせていただきます。
- ※ 各メディアの登録可否に関しては、CEDEC 運営委員会の判断によるものとし、上記登録規定に含まれない場合は、CEDEC 運営委員会にて別途協議いたします。
- 有効期間 1年間とし、毎年、6月に自動更新とします。
- 登録申請
- ・ 登録申請は、新聞社・雑誌社等各メディアの部門ごとに行っていただくこととします。
  - ・ 登録申請内容は、以下の通りです。
    - 1) 社名
    - 2) 紙誌名・部署名
    - 3) 登録責任者名
    - 4) 登録責任者連絡先 電話、ファクス、e-mail
    - 5) 登録者名・e-mail アドレス
  - ・ 取材委託契約を結んでいるライター・カメラマン等は、委託契約先から登録申請いただきます。
  - ・ 所定の登録申請書式に記載いただき、必要に応じて別途定める資料を添付し、CEDEC 運営委員会に申請いただきます。
  - ・ 登録申請は、随時、受け付けるものとします。
- 登録
- ・ CEDEC 運営委員会が、登録申請内容を確認し、登録します。
  - ・ 原則として、登録規定を満たさなくなった場合、および、取材規定に反した場合は、登録有効期間中でも、登録を抹消いたします。
- 会場取材
- ・ CEDEC メディア登録者は、当日のプレス受付のみで取材可とします。
  - ・ プレス受付は、本人確認資料(社員証、複数枚の名刺、運転免許証)の提示によるものとします。
  - ・ 会場での新規の取材登録申請は受け付けません。
- 申請・お問い合わせ先
- ・ CEDEC 広報担当(Publicity Bureau 内)  
e-mail [press@cedec.jp](mailto:press@cedec.jp) TEL. 050-3419-7725 FAX.050-3730-3968